独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社アソインターナショナル	コード	9340
提出日	2022/12/23	異動（予定）日	2022/12/23
独立役員届出書の提出理由	新規上場するため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	髙橋祐介	社外取締役	○										△				新任	有
2	松尾一彦	社外取締役	○													○	新任	有
3	永瀬巖	社外監査役	○													○	新任	有
4	静健太郎	社外監査役	○													○	新任	有
5	奥村祥樹	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社グループでは、髙橋祐介が当社の社外取締役に就任する2020年9月まで同氏が所属していた弁護士法人アイシア法律事務所事務所及び同氏が現在所属している弁護士法人はれやか法律事務所（以下「旧顧問法律事務所」といいます。）と顧問契約を締結しておりました（2020年10月以降は別の法律事務所と顧問契約を締結しております。）。 当社グループが2020年9月までに旧顧問法律事務所に支払った年間報酬額は当社の直前事業年度（2022年６月）の売上高の1%未満と僅少であり、また、旧顧問法律事務所は過去に当社の業務執行にかかわっていたことが無いことから、独立性は十分確保されていると判断しております。	髙橋祐介は弁護士として、法律に関する豊富な業務経験と高度な専門性を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないと判断しており、独立役員として選任しております。
2		松尾一彦は経営者としての豊富な経験と知見を有しており、また、当社グループの属する歯科業界の知見が豊富であるため、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないと判断しており、独立役員として選任しております。
3		永瀬巖は経営者としての豊富な経験と知見を有しているほか、監査役としての経験もあり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないと判断しており、独立役員として選任しております。
4		静健太郎は会計士として企業会計や監査に精通しており、当社の監査体制の強化に適切な人材であり、社外監査役としての職務を適切に志向いただけるものと判断しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないと判断しており、独立役員として選任しております。
5		奥村祥樹は弁護士であり、法律に関する豊富な知見と業務経験を有しており、当社の監査体制の強化に適切な人材であり、社外監査役としての職務を適切に志向いただけるものと判断しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないと判断しており、独立役員として選任しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。